

特定事業主行動計画目標の実施状況の公表（取手市）

次世代育成支援対策推進法、及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（令和 3 年度～令和 7 年度）において定めた 8 項目の目標のうち、数値目標を設定した 4 項目についての実施状況を公表します。なお、平成 30 年度より消防職のみの状況を別途記載するようにいたしました。

男性職員の育児参加 に対する支援

<数値目標>

- ①男性職員の育児休業取得率を「30%以上」にする
- ②配偶者出産休暇取得率を「100%」にする
- ③育児参加のための休暇取得率を「80%以上」にする

超過勤務時間の縮減

<数値目標>

ノー残業デー月2回の順守率を「98%」にする

年次有給休暇の取得促進

<数値目標>

一般職員の年次有給休暇平均取得日数を「14日」にする

女性管理職割合の向上

<数値目標>

女性管理職の割合を「25%」にする

1. 男性の育児参加に対する支援

<数値目標①>

男性職員の育児休業の取得率「30%以上」を目指します。

<実施状況>

男性の育児休業取得率「34.8%」（令和6年度） ※うち消防職は「25.0%」

令和6年度は8名の男性職員が育児休業を取得し、取得率としては前年度から4.1%減となりましたが、昨年度該当のなかった消防職については新たに3名の男性職員が育児休業を取得しました。また、男性職員の平均取得日数が全職種ベースで17.1日増となり、長期間の育児休業取得と長期取得に対する職場への理解が浸透してきている状況が伺えます。

今後も休暇制度の周知に努め、育児休業を取得しやすい環境を作り出し、取得率のさらなる向上に努めていきます。

【推移】対象者：出産日が各年度内の職員

<全職種（消防職含む）>

年度	性別	本人または配偶者が 出産した職員数	育児休業 取得者	取得率	平均取得 日数
令和6年度	男性	23人	8人	34.8%	57.0日
	女性	14人	14人	100%	518.1日
令和5年度	男性	18人	7人	38.9%	39.9日
	女性	9人	9人	100%	735.4日
令和4年度	男性	26人	6人	23.1%	29.2日
	女性	13人	13人	100%	624.7日

※ 育児休業制度・・・子の出生後から満3歳の誕生日まで取得できる休業制度。

<消防職のみ>

年度	性別	本人または配偶者が 出産した職員数	育児休業 取得者	取得率	平均取得 日数
令和6年度	男性	12人	3人	25.0%	30.7日
	女性	0人	0人	0%	0日
令和5年度	男性	6人	0人	0%	0日
	女性	0人	0人	0%	0日
令和4年度	男性	11人	2人	18.2%	19.5日
	女性	1人	1人	100%	308日

＜達成に向けた具体的な取り組み事例＞

- ・ 管理職を対象とした「イクボスセミナー」を開催し、部下の育児と仕事の両立に配慮した職場作りを行うためのポイントを学びました。（令和6年10月実施：参加職員17名）
- ・ 配偶者が出産を迎える男性職員に対して、実際に育児休業を取得した男性職員の事例を説明することで、積極的に取得を検討してもらえるようにしました。
- ・ 新規採用職員を対象とした研修会の中で各種休暇制度の説明を行い、男性・女性問わず今後のライフプランを考える際に参考となるようにしました。

＜数値目標②，③＞

- ・ 配偶者出産休暇取得率「100%」を目指します。
- ・ 育児参加のための休暇取得率「80%以上」を目指します。

＜実施状況＞

令和6年度は配偶者出産休暇取得率が95.7%，育児参加のための休暇取得率が78.3%と、いずれも目標値をやや下回る結果となりました。子が生まれた直後に休暇等の相談があった職員に対しては、個別に制度説明を行っていますが、年次休暇等で対応をとっている職員が一定数いることが目標値を下回った要因として考えられます。今後も職員研修や庁内通知等を通じて休暇制度のさらなる周知に努めていきます。

また、復職後の職員のサポート体制を充実させることにより、職員が休暇を取得しやすい環境を整備していきます。

【推移】対象者:配偶者の出産日が各年度内の職員

＜全職種（消防職含む）＞

年度	対象男性 職員数	配偶者出産休暇 取得者	取得率	平均取得日数	育児参加のための 休暇取得者と取得率
R 6	23 人	22 人	95.7%	2 日	18 人（78.3%）
R 5	18 人	13 人	72.2%	2 日	15 人（83.3%）
R 4	26 人	23 人	88.5%	1 日 7 時間	20 人（76.9%）

＜消防職のみ＞

年度	対象男性 職員数	配偶者出産休暇 取得者	取得率	平均取得日数	育児参加のための 休暇取得者と取得率
R6	12 人	12 人	100.0%	2 日	10 人 (83.3%)
R5	6 人	5 人	83.3%	2 日	5 人 (83.3%)
R4	11 人	11 人	100.0%	1 日 7 時間	11 人 (100.0%)

- ※ 配偶者出産休暇・・・男性職員が、妻の出産に係る入院等の日から出産の日後2週間を経過するまでの期間に、2日の範囲内で取得できる休暇。
- ※ 育児参加のための休暇・・・男性職員が、妻の出産8週間前の日から出産の日以後1年間を経過するまでの期間に、5日の範囲内で取得できる休暇。
- ※ 育児参加休暇取得者の中には、前年度に配偶者出産休暇を取得した職員も含む。

＜達成に向けた具体的な取り組み事例＞

- ・ 管理職を対象とした「イクボスセミナー」を開催し、部下の育児と仕事の両立に配慮した職場作りを行うためのポイントを学びました。（令和6年10月実施：参加職員17名）
- ・ 配偶者が出産を迎える男性職員に対して、実際に育児休業を取得した男性職員の事例を説明することで、積極的に取得を検討してもらえるようにしました。
- ・ 新規採用職員を対象とした研修会の中で各種休暇制度の説明を行い、男性・女性問わず今後のライフプランを考える際に参考となるようにしました。

2. 超過勤務時間の削減

＜数値目標＞

ノー残業デー月2回の順守率「98%」

＜実施状況＞

ノー残業デー月2回の順守率：「94.4%」（令和6年度）

※うち消防職（日勤者のみ）は「93.8%」

数値としては前年度の94.7%から0.3%下がり、目標値の98%には届きませんでした。全体的にみても、達成した部署に偏りが生じているため、全庁的な周知を図った上で引き続き高い順守率を目指して取り組んでいきます。

＜達成に向けた具体的な取り組み事例＞

- ・ 毎月定期的なノー残業デー実施状況についての報告を義務付け、ノー残業デー実施の意識付けを継続的に行いました。
- ・ 8月をノー残業デーの強化月間と位置付けて職員全体に周知し、さらなる順守率の向上を図りました。（令和6年8月の順守率は「96.9%」）

3. 年次有給休暇の取得促進

＜数値目標＞

一般職員の年次有給休暇平均取得日数「14日」を目指します。

＜実施状況＞

令和6年度の年次有給休暇平均取得日数は14.3日と、昨年度とほぼ同水準となり、目標値を上回る結果となりました。年次有給休暇の取得計画策定や職場内の業務量の平準化等が定着してきたことによるものと考えられます。今後も庁内通知等を通じて、年次有給休暇の取得推進に向けた取り組みを強化していきます。

【推移】対象者：全職種（消防職含む）

	R6	R5	R4
年次有給休暇の 平均取得日数	14.3 日	14.2 日	13.6 日

【推移】対象者：消防職のみ

	R6	R5	R4
年次有給休暇の 平均取得日数	14.9 日	14.8 日	14.0 日

＜達成に向けた具体的な取り組み事例＞

- ・ 庁内通知を通じて、年次有給休暇の取得奨励を行うとともに、各職場内における年次有給休暇計画表の作成を推進しました。

4. 女性管理職割合の向上

<数値目標>

女性管理職の割合を「25%」にします。

<実施状況>

女性管理職の割合「17.2%」 ※うち消防職は「0%」

令和7年度の女性管理職の割合は17.2%と前年度に比して6.5%増となりましたが、依然として目標値を下回る状態が続いております。また、消防職の女性管理職も0%の状態が続いており、男女比率の均衡が大きな課題となっております。

今後も、庁内通知や研修等の機会を通じて、職員の意識啓発を図っていきます。

【推移】対象期間：各年度4月1日時点

<全職種（消防職含む）>

年度	総数	男性	女性	女性割合
令和7年度	99人	82人	17人	17.2%
令和6年度	84人	75人	9人	10.7%
令和5年度	84人	77人	7人	8.3%

※対象となる役職・・・部長・消防長・参事・次長・参事補・課長・副参事（再任用職員を除く）

<消防職のみ>

年度	総数	男性	女性	女性割合
令和7年度	12人	12人	0人	0%
令和6年度	12人	12人	0人	0%
令和5年度	11人	11人	0人	0%

※対象となる役職・・・消防長・次長・課長・署長・副署長・室長・副参事（再任用職員を除く）

<達成に向けた具体的な取り組み事例>

- ・ 茨城県自治研修所が実施した若手職員キャリアデザイン講座に女性職員1名を派遣しました。
- ・ 未就学の子どもを持つ職員を対象としたライフプランセミナー「自分らしい働き方・暮らし方を考える」を開催し、仕事と家庭を両立するための課題や、今後の働き方、暮らし方について学びました。（令和7年1月実施：参加職員16名）